| 金沢版地域包括ケアシステム推進協議会（第４回） | 資料２ |
| --- | --- |
| 平成25年12月18日 | |

# 重層的な地域包括ケアシステムのあり方について

# 重層的な地域包括ケアシステムのあり方について

## 背景

○　地域包括ケアを地域の中で、または市全体で機能させるためには、高齢者の日常生活上の支援等について、
①　地域における関係者のネットワークを構築すること
②　対応が必要な課題を把握すること
③　課題の解決のために必要な対応を行うこと
④　地域の中で解決できない課題について、政策的な対応を行うこと
等について、システムとして対応できる枠組みを作り上げることが必要。

○　地域における課題について、具体的な対応につなげていくためには、一定の範囲の圏域を設定し、地域と関係者の対応関係を明確化した上で、圏域の中でのネットワークを構築する必要がある。

○　ネットワークを構成する主体としては、本人（高齢者）、介護者（家族等）、地域住民、行政、介護事業者、医療機関、地域団体（町会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等）、企業、NPOなどが考えられる。

○　ネットワークが存在する圏域の広さによって、その参加者や果たすことができる機能は異なる。直接の利用者支援のネットワークをはじめ、ある程度広域的な調整を行うネットワーク、市全体の政策立案のためのネットワーク等が、重層的にそれぞれの役割を果たすことにより、地域包括ケアシステムが形成される。

## 金沢市の現状

○　金沢市では古くから町会が組織され、大多数の世帯が加入している。第2次世界大戦以降に発足した町会は約5割であり、そのうち昭和に発足した町会がそのほとんどを占め、平成に発足した町会はごく少数である。

- 町会

【役割】親睦と相互扶助による「明るく住みよいまちづくり」を目的とした、住民自身による自治組織で、会員の会費等の収入で運営
【活動区域】町内・マンション等の一定の地域・建物を基盤として単位町会が結成
【健康づくり】各町で2名の健康推進委員を選出し、住民参加型の健康づくりを地域ぐるみで推進。ほかに一般公募等により、地域の健康づくりの普及・啓発を行う運動ボランティアの運動普及推進委員が活動

○　地域活動の単位として小学校区を一地区と考える「校下」という考え方があり、「金沢市地域福祉計画2013」（計画期間：H25～H29）における地域は、小学校区を前提にしている。

- 地区民生委員児童委員協議会（54地区）

【役割】民生委員の職務に関する連絡調整や情報の収集などのため、区域ごとに民生委員協議会を組織
【活動区域】おおむね小学校区

- 地区社会福祉協議会（54地区）

【役割】地域の福祉活動の中心的役割を担っており、各種団体を中心とした地域住民全体が主体となって構成
【活動区域】おおむね小学校区

○　介護保険制度における基礎圏域である日常生活圏域について、金沢市では地区民生委員児童委員協議会を中学校区程度にグループ化し、19圏域を設定し、各圏域に地域包括支援センターを設置している。各地域包括支援センターでは、個別の事例に関する調整会議や地域における高齢者支援のため、重層的なネットワーク構築を目的とするネットワーク会議を開催している。

○　市民の健康づくりを支援し、福祉及び保健サービスの充実に資するため、福祉健康センターを3か所設置している。また、おおむね同様の範囲で、3つの在宅医療連携拠点が活動を行っている。

○　厚生労働省の進めている「地域ケア会議」の開催については、現状で地域包括支援センターが日常生活圏域単位で開催しているが、地域課題を地域づくりや政策形成に反映させるスキームは明確化されていない。

## 論点

○ これまで個別の論点において議論された内容について、各圏域ごとに以下のような形で位置づけることとしてはどうか。

＜小学校区＞
小学校区は、住民が地域意識を持って主体的に活動できる圏域であり、地域課題を表面化させるとともに、ちょっとした課題への対応や、地域活動の調整を行う。主に町会と民協地区の地区割りが異なるため、個別の調整を要する。

機能：見守り活動等の生活支援や健康づくり活動に係る地域内の調整、個別ケースの対応、地域課題の発見
構成員：住民、地域団体（町会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会）、地域包括支援センター
関係者の集まる場：地域ネットワーク会議（仮称）（新設）

＜日常生活圏域（≒中学校区）＞
現状の地域包括支援センターが果たしている役割をベースに、以下のような機能を担うこととしてはどうか。

機能：地域課題の抽出、社会資源の整理、地域づくりの支援、包括的ケアマネジメント、介護予防の推進
構成員：地域団体、市医師会、市歯科医師会、地域包括支援センター、金沢市
関係者の集まる場：地域包括支援センターの運営懇談会（地域ケア会議）

＜福祉健康センター圏域＞
在宅医療連携拠点や病院等との連携を図り、以下のような機能を担うこととしてはどうか。

機能：地域課題の取りまとめ、医療・介護に係る多職種連携や病診連携の推進
構成員：在宅医療連携拠点、圏域内の病院、介護サービス事業者連絡会、市医師会、市歯科医師会、地域団体のブロック代表、圏域内の地域包括支援センター、金沢市
関係者の集まる場：三圏域会議（仮称）（新設）

＜市全域＞
各圏域において取りまとめられた政策課題について、事業計画等への反映を図るとともに、広域的な調整を行う。

機能：介護保険事業計画の策定等の政策立案
構成員：地域団体、介護サービス事業者連絡会、市医師会、市歯科医師会、各職能団体、金沢市
関係者の集まる場：介護保険運営協議会
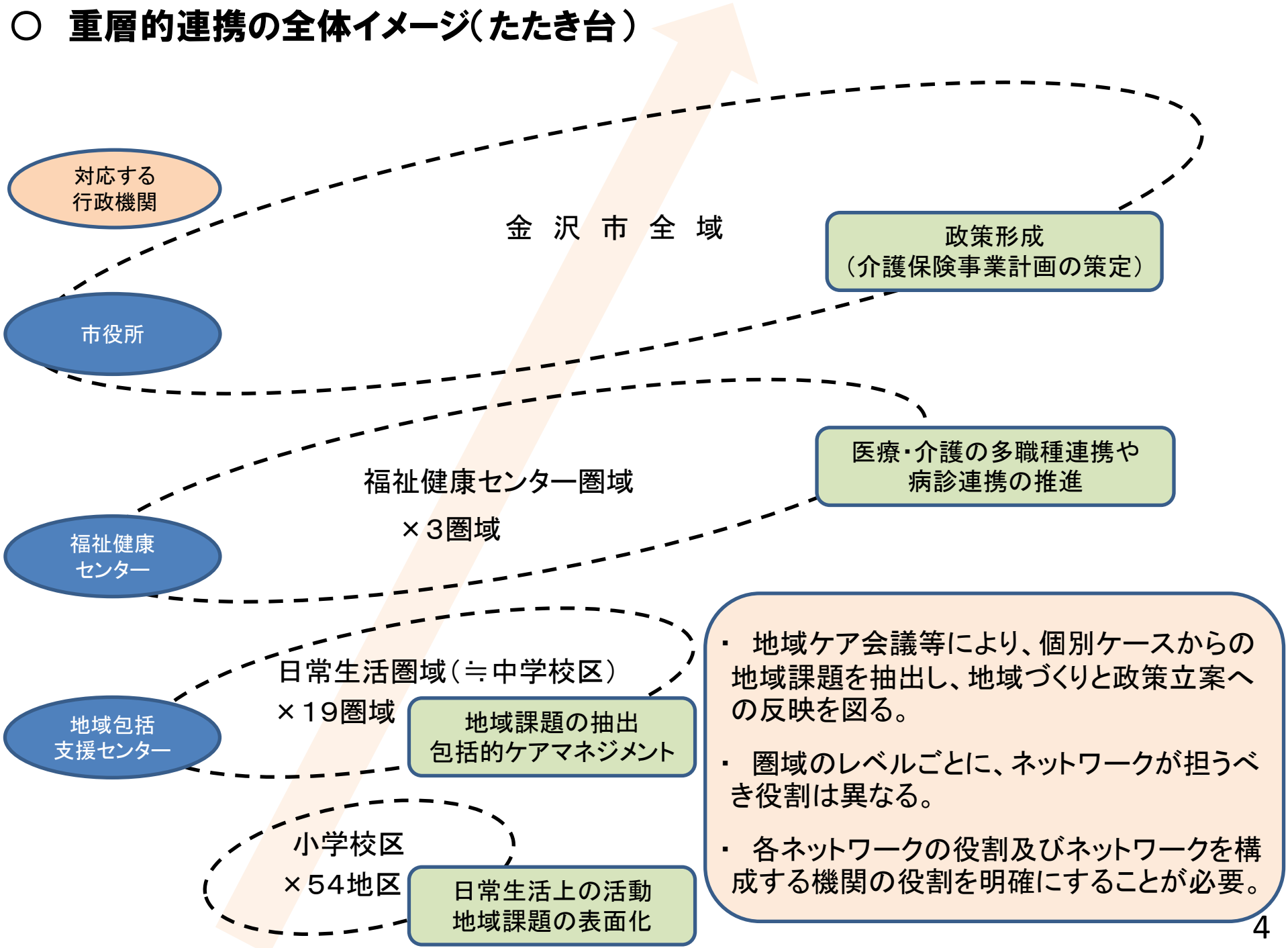
# ○　重層的連携の全体イメージ（たたき台）